

集会報告「討論会・ヘイトスピーチ規制論を考える」

去る3月28日に千駄ヶ谷区民会館にて「討論会・ヘイトスピーチ規制論を考える」と題する集会を行いました。

以下、集会での発言要旨です。

パネリスト：川原栄一氏（のりこえねっと事務局）、申泰革氏（在日本朝鮮留学生同盟）、永山聡子氏（YOSHIMI裁判いっしょにアクション！事務局、一橋大学・院生）、ほくしゅ（ヘイトスピーチに反対する会）

司会：柏崎正憲（ヘイトスピーチに反対する会）

一議論の柱として3つの問いを立てました。

- ・どの程度「ヘイトスピーチ」問題への関心は広がったと言えるか？
- ・日本の排外主義の要因はどこにあるのか？
- ・反差別立法という目標を、どう達成しうるのか。どんな展望をもつべきか？

まずはこの3つのポイントについてコメントをお願いします

・ほくしゅ

「ヘイトスピーチ」という言葉だけが一人歩きして流行になっているが、実際には「悪口を言っただけでいい」程度の受容なのではないか。テレビなどで「ヘイトスピーチ」がワードとして登場する際に、「差別」「レイシズム」が関連ワードとして出ることすらほとんどない。そもそも舛添都知事が朴大統領とオリンピックの関連で対談したあたりから、「ヘイトスピーチ規制論」が政治課題として前景に現れた。オリンピック関連の野宿者排除に見られるような治安強化の文脈に「ヘイトスピーチ規制」はあり、自民党のプロジェクチームからも「韓国国内における（日本への）ヘイトスピーチも問題だ」などのとんでもない発言が出るなど、反差別立法と呼べるようなものが準備されているとは言い難い。また、在特会に反対することが反差別なのか。在特会に対峙することが「前線」だとして、じゃあ「銃後」はどこなのか。ヘイトスピーチとそのカウンターという構図が先走る中でそういうことを問題にしなくてはならない。

・川原栄一

「ヘイトスピーチ」という言葉自体は広がってきている。しかし地方差があり、のりこえねっと関連で話をしに行くときにも、聞いたことがないという人が多い地域もあった。そういう反応に対しては、大都市だけの問題ではなく地方にも差別があるのでは、という切り口で話している。

・申泰革

言葉としては広がってるようでもあるが、問題意識という点では楽観してない。新しい概念が導入されることで告発できるものが増えるのだから本来歓迎すべき事態であるはずだが、その前段階として、どれが「ヘイトスピーチ」であり規制の対象となるのかという社会的な共通認識がなく、その概念の中身をめぐり政治的争いが今まさに起きている。そしてその争いにおいて「ヘイトスピーチ」は「在特会のような乱暴な物言い」程度に切り縮められようとしており、反差別を目標とする立場からは争いに負けつつあると言える。むしろ、ヘイトスピーチすら差別の問題と切り離されることで、告発できるものはどんどん小さくなっていく。在特会のような差別街宣のコストが上がればそれはなくなるかもしれないが、差別が問われないという状況は続く。そこで日本人から「ヘ

イトスピーチをなくしたのにまだ差別だなんだと言う人たちはけしからん」という（既視感のある？）論調が出てくるのではないかという危機感がある。

・永山聡子

ヘイトスピーチが問題だという人は多くなっているようだが、「慰安婦」問題については修正主義的な見方をする人が圧倒的に多い。その点から吉見裁判の重要性はきわめて高い。

「差別はいけないが慰安婦は差別していい」という態度が蔓延している。元がジェンダー差別、朝鮮人差別の問題であり、平等に扱うという構えがそもそもない。

在特会は在日特権というが、植民地支配や戦争での被害者への措置は当然であるのに、元々下にいるべき朝鮮人を正当に扱うということがそもそもできない。人権意識が全くない。在特会のような露骨に攻撃的な街宣に気分が悪いと言う人は多いが、あそこまでやるからには言われている側（例えば「慰安婦」問題の告発者たち）にも問題があるのではないか、という反応にも結びついている。

また、とにかくカウンターに行こうという呼びかけ自体に、差別される側に立った視点がない。

一在特会の罵詈雑言に共感しない人は多いが、一方で「慰安婦」は戦争中だったからしょうがないとかそれが差別の問題とどう関係があるのかわからないという人がある。また、国の外交政策と在特会のヘイトがどう結びつくのかわからないという声もある。そういった声に対してどう訴えていくか？

・申泰革

草の根での差別運動について。在日朝鮮人と生活空間での出会いがない（本当は出会っているのだが）。インターネットやマスコミでの「北朝鮮」報道など、生活外から敵意を獲得するので、それによって高められた害意の発出形態もネットや路上での一方的な街宣となる。顔の見える相手に直接暴力を振るうのは心理的抵抗があるだろうが、ネットや路上で匿名のまま行うのはお手軽だ。かつての「チマチョゴリ切り裂き事件」も、メディアで獲得した「北朝鮮」への敵意が、視界に入ったチマチョゴリを着た朝鮮学校の女生徒に向けられた。現在のネットでの攻撃などの走りではないか。草の根差別の種をまいているのは政府による朝鮮敵視政策であり、それによって朝鮮攻撃のハードルは今やかつてないほど下がっており、上からの差別が現状を誘導した。

・川原栄一

申さんの在日朝鮮人との生活空間での出会い、という話に関連して。川崎での昔の経験として、まず「あっちはあぶない」というような都市伝説的な雰囲気はあった。今でもあるのかもしれない。しかし川崎では朝高との交流などやんちゃななりに付き合いと呼べるものはあった。80～90年代初頭には在特会のような街宣をゆるさないだけの糾弾する勢力があった。そういった勢力が次々と分裂したり弱体化している。運動が弱いからヘイトがはびこるという現状はある。

一植民地支配や戦争での被害者への措置という話があったが、ここで勝ち取るべき獲得目標を確認したい

・永山

世界では旧植民地と旧宗主国の間ではずっと権利獲得や保障について今までずっとやりあってきている。未達成なことも多い。よそで未達成なことはともかく、やることが当然であるという構え

がまずない。植民地化したときに非対称だった人権を尊重するとは、必要なものは全て保障すること。日韓基本条約によって「戦後補償・謝罪はすべて終わった」と思ってる日本人は多いが、あれは「韓国独立のお祝い金」であって補償や謝罪ではない。朝鮮に対しては国交がないことをもって抜け落ちている。アジア女性基金が謝罪したとも言われているが、あの対象は名乗り出たと言われている人たちだけであって、名乗った人々に対する攻撃を考えれば、名乗ることもできないひどい現状もある。

当然の戦後補償に関する議論を「歴史戦」などと言ってるのは日本は本当に恥ずかしい。国交によって差をつけずきっちりした謝罪・補償を行うことが重要である。

会場から

(その後、会場からも多くの意見が出て、活発な討議となりました。)

①いわゆる「カウンター」について、ヘイトスピーチ規制論とのからみでどう評価すべきか

在特会プラカなどヘイトスピーチに抗議する人がいないとそれは黙認と同じなので、同時に反対する声があることを示すことは重要。一方で、「のりこえねっと」の活動で在特会のVTRを見せることがあるが、「こういうことを言ってもいいんだ」と在特会側に共感を示すような反応も少数だがある(川原)

カウンター行動がカウンター勢力自身の自己正当化の道具になっているならばそういうあり方には反対である(永山)

カウンターが最前線という話があったが、最前線は生活空間ではないか。路上に出かけていって在特会に抗議するよりも、身近な友人に差別について話すことの方がハードルが高いと感じる。しかしそういうことをみんながやるべきでは(申)

②渋谷区の野宿者排除などにおいて、「地域住民のニード」をダシに行政が差別政策を加速させる現状がある。ヘイトデモが起きている大久保、鶴橋などでは地域住民はどのような立場にあるのか?

大久保の差別デモに、地元の間人が参加していることも聞いた。在特会もカウンターも両方うるさいからやめろという声もある(川原)

③カウンターという直接行動と法規制論がどうつながるのか? 国家に対する市民からのアプローチには規制論以外にもあるのではないか。

ヘイトデモを止めようと申し入れにいても、根拠法がなくでどうしようもないと言われる。法規制の議論によって問題を可視化できる面がある。のりこえねっと内でも法規制そのものについては反対の人もいる(川原)

元々人権問題であり、被害者をどう救済するかという話だったはず。規制法以前に、差別政策をやめろという運動も進めていくべき(申)

まとめ

・ほくしゅ

ドイツの反差別立法は闘う民主主義が共産党とナチスを規制するために作ったと言われているが、上から主導して作った面もある。いずれにせよ下からの力がなくてはいいものにはならない。

・川原

カウンター経験から。場所によってトラメガやプラカの規制について警察の対応が違う。大勢の人が集まることで力関係が変わっている。具体的な現場から運動を作りたい。

・申

ひどいヘイトについては現状の法制度でも対処できるはず。法規制するなら実態に即した基準法を作り、事後審査がしっかりできるように丁寧なものを作らなくてはまともに機能しない。

面のような差別は見られなくなったのかもしれないが、今は線のような差別が残りそれが分断を加速させている。対立軸が権力によって作られている。カウンター運動の現場ではそういう踏み絵的な分断が起きている。そのように対立するのではなく、カウンターを批判することもひとつの連帯のあり方なのではないか。

・永山

被差別当事者である在日に参政権がなく、立法もできない。今の政治がひどいのも有権者の選択の結果である。日本人にまかせたヘイトスピーチ規制法が本当に機能するのか。むしろひどいものになるのではないか。生活空間で地道にこの動きに対抗していく。